



町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512
こども園に関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家)

(7月24日現在)

項目	2号館		3号館
構造等	鉄筋コンクリート造9階建(平成19年度建設)		鉄筋コンクリート造10階建(平成22年度建設)
戸数・間取り等	401号室 3LDK 約73㎡	408号室 2LDK 約64㎡	801号室 3LDK 約73㎡
住宅使用料 (収入階層による)	53,200円~76,100円	47,000円~67,000円	54,000円~79,600円
駐車場使用料	3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。		
申込期間	8月4日~8月14日 ※平日のみ		
申込方法	特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。		
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)		
選考方法の概略	入居申し込み者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。		
入居可能時期	9月中旬以降。		
入居期間	入居した時から原則5年間 ※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。		
入居資格	1. 同居しようとする親族に中学校就学中までの児童があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。) 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。		
その他	平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。		

※生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

募 「太田川源流の森へ行こう！」参加者募集

水道水のふるさとである「太田川源流の森(廿日市市吉和)」で、森林散策や実験を交えた森林学習を通して、水と私たちとの関わりについて思いを巡らせるバスツアーです。

とき 9月9日(土) 9時30分~16時(小雨決行) ※大雨、台風時は中止

集合解散 広島市水道局基町庁舎に集合し、貸切バスで移動 ※駐車場はありません。

対象 坂町・府中町または広島市にお住まいの方

募集人数 50人(応募多数の場合は抽選)

参加費 無料(昼食は各自持参)

申込み 8月15日(火)までにQRコードから申し込みください。

問合せ 広島市水道局企画総務課 ☎511-6808

広島市水道局
ホームページ

森林散策の様子

めじろコーポこやうら 入居者募集!

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512
子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】町有住宅(一般世帯向け定期借家) ※子育て世帯向け住戸とは異なります。

(7月24日現在)

項目	1号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設
戸数・間取り等	1戸(405号室) 3DK/約53㎡
住宅使用料	45,800円(共益費800円別)

【住宅種別】町有住宅(子育て世帯向け定期借家)

(7月24日現在)

項目	1号棟	2号棟	3号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設(平成29年度改修)		
戸数・間取り等	7戸 2LDK/約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	9戸 3DK/約53㎡	10戸 3DK/約53㎡
住宅使用料	1~2階35,000円/3階34,000円/4階33,000円/5階32,000円 (共益費800円別)		
その他	※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。 ※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)を設置しています。		

共通項目

駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
申込方法	坂町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能時期	別途通知します。
入居資格	1. 【一般世帯】同居親族(婚約者を含む)があること。 【子育て世帯】同居親族に中学校就学中までの児童があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

① 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

病気などやむを得ない事由により、義務教育諸学校の就学義務を猶予または免除された方を対象にした認定試験です。

案内配布 9月1日(金)まで 案内配布場所 役場生涯学習課

問合せ 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 ☎03-5253-4111